

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
1 在宅医療の推進	【事務所】 ○「在宅医療広域連携会議」の開催等 ○訪問診療を実施する医師への支援体制づくりや急変時の入院受入体制づくりについて、地区医師会等と連携を図りながら取り組む。 【各関係団体】 ○「在宅医療広域連携会議」に参画し、管内の在宅医療の課題と対策、関係者間の連携のあり方等について検討し、検討内容を踏まえ各立場から取り組む。 在宅での医療を選択できるしくみづくり	・在宅医療広域連携会議の開催 年2回(7月、H31年2月) ・開放病床、地域包括ケア病棟の活用状況把握(8月～H31年1月) ・自宅看取りの実態把握(8月～H31年1月)	(富士吉田市) ・在宅医療・介護連携推進委員会を設置している。 ・仕組みづくりについては、事務所の取り組みを受けて具体的に検討をしていく。 (都留市) ・「在宅医療・介護連携支援センター」を地域包括支援センター内に設置し、在宅医療と介護を一体的提供できるよう支援する。 ・地域ケア会議、多職種連携会議を定期的に開催し、課題抽出、解決策の検討を行う。 (大月市) ・「地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携推進ワーキング」において、医師や歯科医師、保健師、看護師、介護施設の相談員、介護支援専門員等の多職種が集まる場を設け、検討内容を踏まえ各立場から取り組みを行う。 (道志村) ・在宅医療介護連携推進事業としての会議の開催(年2回) ・自宅での看とり数の把握(H30年4月～H31年3月) (西桂町) ・在宅医療・介護連携推進会議の開催 年1回 ・在宅で看取った事例のまとめ (忍野村) ・地域ケア会議の開催 (山中湖村) ・介護・福祉・医療機関ガイドマップの活用 (鳴沢村) ・なるさわクリニックと調整し体制整備を図る。 (富士河口湖町) ・在宅医療推進協議会で検討していく。	(山梨赤十字病院) ・退院支援を専門とする職員を各病棟に配置し、患者が安心、納得して退院し、早期に住み慣れた地域での生活をできるように在宅復帰支援を継続して実施する。 (富士吉田市立病院) ・緩和ケア対象者に関しては看取り・往診等の実施 ・家族が希望した場合の往診医との連携を支援する。 (都留市立病院) ・地域医療連携室を窓口とした在宅医療の推進について検討する。 (上野原市立病院) ・多職種連携会議等の参加により、地域の開業医との情報共有を行うことで連携強化を図る。 (富士吉田医師会) ・市町村の在宅医療・介護連携推進委員会など在宅医療に関する委員会等への協力・連携及び会員間の協力・連携を図りながら、在宅医療に対応する。 (都留医師会) ・在宅医療を行う医療機関を速やかに紹介する。 (北都留医師会) ・上野原地区では訪問医療専門医があり、医師会を挙げて地域ケアシステム構築に協力している。 ・開業医も在宅医療に可能な範囲で協力しつつあり、今後は上野原市立病院も加わっていく方向で検討を進めている。 (南都留歯科医師会) ・県歯科医師会山梨口腔保健センター内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療の相談及び訪問歯科医療機関の紹介を行っている。 (富士五湖薬剤師会) ・在宅医療委員会を立ち上げ、毎月1回検討を行う。併せて、保健所、市町村の在宅推進協議会へ出席し、在宅に対する薬剤師の関わりを検討している。 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・ケアマネジャーが在宅での生活をしっかりと支えていけるように支援する。 ・在宅での看取りが安心して行えるようなケアマネジメントができるチーム作り、連携の強化を図る。	
人材育成	【事務所】 ○市町村が行う研修会の支援を行う。 【市町村、各関係団体】 ○在宅医療と介護の多職種連携強化のための研修会を行う。	・市町村が実施する多職種連携強化のための研修会の支援(随時)	(富士吉田市) ・医療・介護連携に関わる多職種専門部会を設置し、それぞれの立場から連携が円滑にできるよう検討している。 ・地域ケア会議において専門職及び地域で支援している方々の視点を重ね合わせて地域課題を導きだし対応策を検討する。 (都留市) ・病院、施設、地域の医療・介護関係者の合同学習会を開催する。 (大月市) ・「地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携推進ワーキング」において、医師や歯科医師、看護師、介護施設の相談員、介護支援専門員等の多職種が集まる場を設け、連携を強化する。 (上野原市) ・多職種連携部会による研修や事例検討会を開催する。 (道志村) ・富士北麓地域ケアマネ研修会の開催(年5回) ・地域ケア会議開催(月1回) (西桂町) ・県等で開催する研修会への参加 (忍野村) ・在宅医療・介護の連携推進のための研修会の開催 (山中湖村) ・在宅医療と介護の多職種連携強化のための検討を行う。 (富士河口湖町) ・在宅医療や介護の多職種連携強化のための在宅医療フォーラム(東京ビックサイト)へ、協議会委員だけでなく、事務所にも参加を促す。	(山梨赤十字病院) ・退院支援を専門とする職員を各種研修会等に参加させてスキルの向上を図る。 (富士吉田市立病院) ・介護支援専門員、相談支援専門員の研修会への参加 (上野原市立病院) ・多職種連携強化等の研修会に積極的に参加する。 (富士吉田医師会) ・各種研修会を会員に周知を図るとともに様々な研究会等において多職種との連携を図る。 (都留医師会) ・在宅医療はチームで行う医療行為であることから、医療機関が中心となってトップダウン方式により行っている。 (北都留医師会) ・上野原市では多職種連携に関わる地域システムの方向性が決まり、MCS(Medical Care Station)を利用した患者毎の多職種連携を行っている。 ・顔の見える連携を目指し、関連研修会を定期的に開催していく。 (南都留歯科医師会) ・県歯科医師会において口腔ケアを含む研修会を4回、院内感染・医療安全に関する研修会を2回、高齢者食支援に関わる研修会を3回開催する。 (富士五湖薬剤師会) ・薬剤師に対して、在宅医療に関するテーマで研修をし、スキルアップを行う。 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・疾患を踏まえたアセスメント、医療知識の向上ができるよう、研修会を開催する。 ・医療・介護・他職種の連携の強化を図る。	

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
1 在宅医療の推進	在宅医療に関する普及啓発	【事務所、市町村】 ○愛育会等の組織と連携した啓発や、広報、チラシ等による啓発を行う。 【市町村、各関係団体】 ○住民向けの研修会を行う。	・市町村が行う住民等への在宅医療に関する普及啓発の支援(随時) (富士吉田市) ・広報、ホームページ (都留市) ・医療・介護に関する情報「地域資源マップ」を作成し、公共施設関係者等に配布 ・「在宅医療・介護連携支援センター」の周知(広報、チラシ) (大月市) ・保健活動推進員会の総会時に記念講演として「在宅医療一みんなでみるー」と題して市内の医師による講演会を開催する。 (道志村) ・広報掲載 (西桂町) ・在宅医療・介護に関する住民向け講演会の開催 ・在宅医療・介護相談窓口の看板設置、住民への周知 (忍野村) ・在宅医療・介護のための地域マップ(社会資源)の作成 ・広報などで相談窓口や在宅医療について情報提供・周知 (山中湖村) ・関係組織と連携して、住民等への広報、チラシ等による在宅医療に関する普及啓発を行う。 (鳴沢村) ・広報・チラシ等により啓発を行う。 (富士河口湖町) ・毎月広報で普及啓発している。7月25日に町在宅医療フォーラム「ここまでできる在宅医療」で、パネルディスカッションを予定している。	(山梨赤十字病院) ・各行政機関や施設等と入院時より在宅復帰・在宅医療へ向けての連携を推進し、退院支援を実施する。 (都留市立病院) ・市や医師会と連携して行う。 (上野原市立病院) ・上野原市の広報に掲載依頼を行う。 (富士吉田医師会) ・市町村との連携体制を推進する。 ・会員間の情報共有を推進する。 (都留医師会) ・在宅医療が可能と思われるような外来患者(歩行が困難)に対しては、在宅医療機関を紹介している。 (北都留医師会) ・上野原市では認知症サポーター養成講座などで講演を担当するなど、積極的に推進している。 (南都留歯科医師会) ・ちらし、ポスターの配布 ・県歯科医師会HP掲載、市町村等HP(一部地域) ・各診療所にパンフレット配布など (富士五湖薬剤師会) ・富士河口湖町在宅フォーラムへ参加し、講話や相談ブースを設置してPRを行っている。 (富士・東部保健所管内食生活改善推進員協議会) ・自宅でできるやさしい介護食について、地域の人たちに伝えていく。 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・介護保険利用者に対し、在宅でも医療が受けられる事を伝えていく。	

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
2 - 1 自殺対策の推進（住所地）	普及啓発	【事務所】 ○「山梨いのちの日キャンペーン」関連イベントの開催 【関係機関】 ○毎年、あらゆる機会を活用して心の健康に関する普及啓発活動を行う。	・山梨いのちの日キャンペーン（H31年3月1日実施） ・出長メンタルヘルス講座の実施（随時）	(富士吉田市) ・「こころの体温計」の利用を促進し、自分や家族などの心の健康状態のチェックを行う。（随時） ・新成人に対しリーフレットを配布し、自殺予防についての普及啓発を図る。（1月） ・市民の集まる機会を活用し、ストレスチェックを実施（年4回程度。市民夏まつり等） (都留市) ・特定健診受診者全員に、保健師よりうつ予防及び心の健康づくりのパンフレットを配布する。 (大月市) ・こころの健康づくり講演会、健診結果説明会や出前講座、軽トラ市・成人式などのあらゆる機会を活用して普及啓発を行う。 (上野原市) ・広報等で周知を行う。 (道志村) ・広報掲載 (西桂町) ・自殺予防啓発用パンフレット全戸配布 ・心の健康相談統一ダイヤル等を広報などで周知 (忍野村) ・広報誌・ホームページを活用した「山梨いのちの日」「自殺予防週間」「自殺対策強化月間」等の普及 (山中湖村) ・啓発物品の製作及び配布を行う。 (鳴沢村) ・各種講座キャンペーン等のイベントへの参加を呼びかける。 (富士河口湖町) ・国、県等からのリーフレットの配布やポスターの関係機関への掲示	(山梨赤十字病院) ・各関係団体等が主催する普及啓発活動等に参加・協力を行う。 (都留市立病院) ・県作成リーフレットの設置 (大月市立中央病院) ・あらゆる機会を活用して心の健康に関する普及啓発活動を行う。 (上野原市立病院) ・院内の問診・健診を通じて、心の健康に関する普及を行う。 (都留医師会) ・自殺予防ポスターの掲示、うつ状態の外来患者への指導、相談、内服治療 (富士吉田養護教員研究会) ・小学校5、6年生に対し、心の発達及び不安悩みの対応の仕方について授業として取り組む。 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・精神的ケアについて、病んでいると感じたときにどこにつなげていけば良いか、どんなケアが必要なのか周知する。 (NPO法人むつみの会) ・東部圏域で行うキャンペーンで配布などのお手伝いを行う。（ピアソーターをはじめ、施設の利用者等）
	地域の取り組み体制の強化	【事務所】 ○「ゲートキーパー指導者養成研修会」の開催 【市町村】 ○「市町村自殺対策推進計画」を策定する。 ○「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域の見守り体制を強化する。	・ゲートキーパー指導者養成研修会の実施（8月）（自殺防止センターと共に） ・ゲートキーパー養成研修会の開催支援（随時） ・市町村「自殺対策推進計画」策定の支援（随時）	(富士吉田市) ・「富士吉田市自殺対策推進計画」の策定 (都留市) ・産婦健康診査の導入により把握された方及び子育て世代の親を対象とした、メンタル子育て相談事業の実施 (大月市) ・「市町村自殺対策推進計画」を策定する。 ・「ゲートキーパー養成講座」を開催し、地域の見守り体制を強化する。 (上野原市) ・ゲートキーパー養成研修会の実施 (道志村) ・閉じこもり、うつの方へのにっこりコールからの呼びかけ、相談の実施（土日・祝日を除いて通年） (西桂町) ・ゲートキーパー養成研修会の開催 (忍野村) ・小中学生及び関係教職員を対象とした、講演会の実施 ・社会福祉協議会「何でも相談」を月1回実施 (山中湖村) ・「自殺対策推進計画」の策定に着手する。 (鳴沢村) ・鳴沢村の自殺対策推進計画の策定を行う。 (富士河口湖町) ・「富士河口湖町自殺対策推進計画」を基に基本施策、重点施策の実施に向けての検討を行う。	

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
2 - 1 自殺対策の推進（住所地）	連携体制の強化	【事務所】 ○各構成機関の参画を得て、「富士・東部保健所地域セーフティネット連絡会議」を開催し、連携強化と協力体制の構築を図る。	・富士・東部保健所 地域セーフティネット連絡会議開催（9月）	(道志村) ・保健師が民生委員会に参加し、情報共有・連携強化を図る。（月1回） (忍野村) ・県弁護士会が開催している各種相談会の周知 ・県精神保健福祉センターと、自殺予防や遺族支援に関し連携体制を取る。 (鳴沢村) ・周辺関係団体との情報共有を行い、連携協力体制の強化を図る。	
	人材育成・相談体制の強化	【事務所】 ○地域の関係者を対象に自殺関連相談に対応出来る人材育成を行う。 【関係機関】 ○各種研修会に参加することで相談対応スキルを向上し、相談体制の強化を図る。	・管内支援者担当者 会議及び研修会の実施 年2回（6月、9月）	(富士吉田市) ・ゲートキーパー指導者養成研修等への参加 (都留市) ・保健師の相談スキルの向上のため、研修会へ参加 (大月市) ・各種会議や研修会に参加し、情報などを共有し、スキルアップを図る。 (上野原市) ・「心の健康相談」週2回（月・水）実施 (道志村) ・地域ケア会議の開催（月1回以上） ・保健師の自殺関連の研修会への参加 (西桂町) ・担当者のスキルアップを行い相談体制の強化を図る。 (忍野村) ・民生委員を対象とした、ゲートキーパー養成研修会の開催 (鳴沢村) ・研修会への参加を促し、スキルアップを図る。 (富士河口湖町) ・町職員、保健師等で研究会、勉強会等を行い、自殺対策に関する地域のリーダーを育成する。 ・心配ごと相談、弁護士相談の実施 ・生活困窮者を対象とした就業相談の実施	(富士吉田養護教員研究会) ・富士吉田市教育委員会が行う教育相談を活用する。

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
2-2 自殺対策の推進 (ハイリスク地)	イメージアップ対策	【事務所】 ○富士河口湖町、富士河口湖町ウォーキング協会との協働により「健やか樹海ウォーク」を開催する。 ○県外への周知を強化する。	・「健やか樹海ウォーク」の開催(8月19日) ・関係機関との連携とイベントPR実施(5月~8月)	(鳴沢村) ・県・保健所からの依頼に対し、事業が円滑に行えるよう協力する。	
	水際対策	【事務所】 ○声かけ監視員のフォローアップを行う。 【富士河口湖町、鳴沢村】 ○青木ヶ原樹海周辺で自殺を目的に訪れた人に対して声かけを実施する。	・声かけ監視員連絡会への参加(隔月)	(鳴沢村) ・声かけ監視員による自殺企図者への声かけの実施 (富士河口湖町) ・声かけ監視員定例会の実施(隔月)	
	連携体制の強化	【事務所】 ○富士河口湖町、鳴沢村、地元企業等に参画していただき、「いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議」を開催し、ハイリスク地の取り組みの体制の強化を図る。	・いのちをつなぐネットワーク会議の開催(7月)	(鳴沢村) ・関係団体と協力・情報共有することで連携を円滑に行える体制を構築する。	
	見守体制の強化	【事務所】 ○青木ヶ原樹海周辺の住民等に対して「声かけボランティア養成研修会」を開催し、声かけボランティアの新規養成と養成したボランティアの継続研修を行う。	・ボランティア養成講座の実施(10月)	(鳴沢村) ・講座参加者への呼びかけ等、充実した研修ができるよう協力する。	

項目	事業内容	役割（H30～35年度）	事務所	市町村	医療機関・他機関
3 生活習慣病対策（発症予防・重症化予防）の推進	【事務所】 ○地域・職域保健連携推進協議会等を開催する。 【地域保健関係機関、愛育会、食生活改善推進員協議会】 ○住民に対し、生活習慣に関する正しい知識の普及や健康意識を高めるための働きかけを行う。 【職域保健関係機関】 ○職域保健対象者に対し、生活習慣に関する正しい知識の普及や健康意識を高めるための働きかけを行う。 【医療機関、市町村、事業主、保険者】 ○特定健康診査及びがん検診について連携を図りながら各対象に応じた受診勧奨を行う。 【市町村、事業主、保険者、検診機関】 ○連携を図りながら、要医療者、要精密検査者の医療機関受診勧奨を行う。 【市町村、事業主、保険者、医療機関】 ○受診中断者に対して受診勧奨を行う。	・市町村成人保健・健康づくり、国保担当者会議の開催（6月） ・地域・職域保健連携推進協議会の開催（8月下旬～9月） ・地域・職域保健連携推進協議会ワーキング部会の開催（10月） ・かかりつけ医からのデータ提供に関する普及啓発チラシ配布（11月） ・商工会、スーパー等と協働して住民向け健康意識向上普及啓発の実施（随時）	(富士吉田市) ・特定健診・がん検診の実施、受診勧奨、要医療・要精検者に医療機関への受診勧奨、結果報告会の実施 (都留市) ・特定健診・がん検診受診勧奨のポスター及びチラシ配布 ・市民のCKDに関する正しい知識の普及（講演会、食生活改善推進員地区総会、地域別健康教育等） ・腎機能低下がみられる市民を対象に、精検受診勧奨 ・糖尿病予防教室の実施（HbA1c6.0～6.4の人への保健指導） (大月市) ・関係課と連携し、ハガキや電話による早期の受診勧奨を行い、健診受診率向上を図る。 ・商工会やコンビニ、スーパーなどに健診のポスターの掲示を依頼し、受診率の向上を図る。 ・市立病院と連携して、健診及び結果説明会を開催し、早期発見・早期治療に結びつける。 ・高血圧、糖尿病予防（重症化予防）教室などの開催 (上野原市) ・電話、訪問等による対象者への個別受診勧奨の実施 (道志村) ・未受診者への受診勧奨を9月を重点に実施 (西桂町) ・特定健診の事後指導、有所見者に対する指導の徹底 ・精密検査未受診者への受診勧奨の実施 (忍野村) ・基本健診・がん検診の継続実施 ・がん検診・糖尿病・CKD検査の要精未受診者への受診勧奨 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施（個別指導・医療機関との連携） (山中湖村) ・健診受診の勧奨及び事務所主催のワーキング部会への参加 ・要医療者、要精密検査者等に対して、商工会、事業主、保険者、医療機関等と連携して受診勧奨を行う。 (鳴沢村) ・要精密検査者に対して年2回通知を送付、電話連絡により受診勧奨を行う。 (富士河口湖町) ・特定健診の結果報告会において、それぞれの対象者に合った保健指導を実施し、健康意識を高める。 ・各検診機関と連携を図りながら、要医療者、要精密検査者に対し受診勧奨を行う。 ・未受診者及び受診中断者に対し受診再勧奨及び個別指導の実施	(山梨赤十字病院) ・各種健康診断・成人病検診及び人間ドック等の受け入れを推進する。 (上野原市立病院) ・糖尿病教室を開催する。 ・上野原市及び市内企業と検診医療機関として多くの協定締結に努める。 (富士吉田医師会) ・糖尿病対策については、富士吉田医師会で開発した透析予防支援システムの運用を図り、「富士北麓糖尿病医療連携の会」及び富士北麓市町村と協力・連携体制を進め、糖尿病性腎症重症化予防事業への取り組みを図っていく。 (都留医師会) ・市町村が行う健康診断の受診を進める。 (北都留医師会) ・早期の患者が定期的経過観察から脱落しにくいような説明方法を検討する。 (南都留歯科医師会) ・市町村による歯周病健診の実施（上野原市、富士河口湖町、鳴沢村、富士吉田市、山中湖村） (富士吉田養護教員研究会) ・富士吉田市では、小6及び中2に「HbA1c」検査を実施している。	

項目	事業内容	役割（H30～35年度）	事務所	市町村	医療機関・他機関
3 生活習慣病対策（発症予防・重症化予防）の推進	【事務所】 ○地域・職域保健連携推進協議会等を開催する。 【地域保健関係機関、愛育会、食生活改善推進員協議会】 ○住民の適正体重の維持、適切な食習慣、運動習慣の定着支援を行う。 【職域保健関係機関】 ○職域保健対象者に対し、適正体重の維持、適切な食習慣、運動習慣の定着支援を行う。 【地域・職域保健関係者】 ○住民や職域保健対象者に対し、受動喫煙防止、未成年者への喫煙防止、禁煙支援を行う。	・市町村、職域保健等関係機関における運動習慣対策の実態把握（9月～10月） ・特定給食施設等への巡回時など機会をとらえ、生活習慣病対策に関する取組実態の把握（随時） ・愛育会、食生活改善推進員協議会に住民への健診受診の声かけや減塩の取組みを継続実施してもらえるよう働きかける。（随時） ・世界禁煙週間、山梨禁煙週間において受動喫煙防止の啓発を行う。（5月、11月） ・関係機関への受動喫煙防止等に関する資料提供（随時） ・禁煙・分煙施設の認定（随時）	(富士吉田市) ・楽しみながら健康づくりに取り組める健康ポイントラリー、健康にチャンス&チェンジ、運動教室の実施 ・広報・フェイスブック等に発症予防情報を掲載 ・市内各地区で食生活改善推進員による「未病レシピ」の普及を図る。 (都留市) ・活動量計を用いた健康づくり事業の実施（いきいき動かし隊） (大月市) ・市立中央病院と連携して、健診結果説明会を開催し、医師による生活習慣病予防や個別相談、理学療法士による運動、栄養士による栄養の情報提供などを行い、生活習慣について見直す機会とする。 ・出前講座や軽トラ市などで、運動・歯科・栄養など健康づくりに関する健康教育の実施 ・広報での健康情報の提供 ・保健活動推進員会と協力した取り組み ・健康づくりなどに関するポスターの掲示 ・ウォーキング教室やコツコツウォーキングの実施 (上野原市) ・公共施設における敷地内禁煙の実施 (道志村) ・特定保健指導対象者への指導充実（訪問対応を導入） (西桂町) ・疾病予防や運動習慣確立を目的とした健康教室の実施 (鳴沢村) ・運動教室・料理教室にて運動習慣や適切な食習慣の定着支援を行う。 (富士河口湖町) ・食生活改善推進員協議会：住民への減塩指導や適切な食習慣の定着支援を行う。 ・特定健診の結果報告会等で適正体重に関する指導を実施、広報等で適正体重を普及啓発する。 ・住民に対する運動習慣の定着支援（ブルーアースと連携したメタボ教室、健康のまちづくりウォーキング等） ・喫煙者に対する個別及び集団保健指導、受動喫煙防止の普及啓発（広報、掲示板等）、思春期教育（喫煙及び飲酒防止について教室を随時実施）	(山梨赤十字病院) ・住民を対象とした健康講演会を開催する。 (上野原市立病院) ・糖尿病教室の開催、禁煙外来の実施、管理栄養士による栄養指導を行う。 (富士吉田医師会) ・会員間の連携を図りながら各診療所において適切な指導等を行い、発症予防の推進を図る。 (都留医師会) ・外来患者の指導、教育 (南都留歯科医師会) ・各診療所において啓発 ・かかりつけ歯科をもち、年に2～3回の歯科受診により現状の把握と適切なアドバイスを行う。 ・禁煙指導及び禁煙支援を行う。 (富士・東部保健所管内食生活改善推進員協議会) ・高校生・大学生及び働き盛りの世代へのバランスの良い規則正しい食事と減塩のすすめ ・高齢者への低栄養予防、ロコモ予防のための運動習慣の推進 (富士吉田養護教員研究会) ・市の施設はすべて敷地内禁煙となっている。 ・運動会において、来場者に敷地内での飲酒・喫煙の防止を呼びかける。	
関係機関との連携体制強化及び協働した取組の推進	【事務所】 ○地域・職域保健連携推進協議会等を開催し、関係機関と共に管内の生活習慣病対策についての具体的な取組方法（連携、協働方法含む）を検討する。 【地域・職域保健連携推進協議会等の会議参加所属】 ○会議の検討内容も踏まえながら各所属ごとに取り組む。	・地域・職域保健連携推進協議会への参加 ・協会けんぽと連携し、被扶養者への受診勧奨、園児の保護者を対象にした運動の普及 ・糖尿病重症化予防について、富士吉田医師会と連携した取り組みを実施 ・給食施設従事者研修会の開催（8月） ・労働局との生活習慣病予防講習会の協働開催（9月） ・職域給食施設担当者研修会の開催（H31年2月）	(富士吉田市) ・地域職域保健連携推進協議会への参加 ・協会けんぽと連携し、被扶養者への受診勧奨、園児の保護者を対象にした運動の普及 ・糖尿病重症化予防について、富士吉田医師会と連携した取り組みを実施 (都留市) ・健康ポイント事業の実施（健康に関するイベントや生活改善に向けた取り組みへの参加で健康ポイントを貯め、市内の商店で利用できる事業） ・協働のまちづくり推進協議会等のイベントにおいて健康教育の実施 ・都留市健康ジムとの連携 (大月市) ・市立中央病院や保健活動推進員会と連携した取り組みを行う。 (上野原市) ・上野原市立病院と協働で糖尿病予防教室の開催 (道志村) ・健康づくり推進員と連携し、訪問での受診勧奨を実施 (西桂町) ・富士吉田医師会と連携した、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 (鳴沢村) ・国保担当と連携し、共同の取り組み方法を検討する。 (富士河口湖町) ・医師と連携し、生活習慣に関する正しい知識を普及（CKD講演会、結果報告会での集団教育等） ・富士吉田医師会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防の実施（世話人を選出し、連携の徹底）	(山梨赤十字病院) ・各関係団体等が開催する協議会等に参加・協力をう。 (富士吉田市立病院) ・富士吉田市国保における特定健康診査、脳ドック、人間ドック、がん検診等を協働して実施 (上野原市立病院) ・多職種連携の会議へ参加する。 ・知識向上のために研修会等へ出席する。 (富士吉田医師会) ・富士北麓糖尿病医療連携の会及び富士北麓市町村と協力・連携体制をより一層進め、糖尿病などの対策への取り組みを図っていく。 (都留医師会) ・糖尿病の重症者は早期に専門機関へ送る。 ・後方病院との連携促進 (北都留医師会) ・行政の広報活動に積極的に協力する。 (南都留歯科医師会) ・糖尿病医科歯科連携事業による連携体制の強化 ・各市町村における住民向けの研修会への協力	

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
4 感染症対策	新型インフルエンザ等対策（重大感染症対策）	【事務所】 ○関係機関の参画を得て、新型インフルエンザ等対策会議及び作業部会を開催し、医療提供体制を整備する。 【関係機関】 ○新型インフルエンザ等発生時にスムーズな対応ができるよう「役割分担・ルール」を明確にし、加えて訓練を行う。	・新型インフルエンザ等対策会議作業部会を開催し、新型インフルエンザ等感染症が蔓延した際に備えて、新型インフルエンザ様症状の患者をいつ、だれが診ていいのか、入院が必要な患者をどこで対応していくのか等を含めた各関係機関の意見を集約した上で新型インフルエンザ等発生時の富士・東部地区における医療提供体制（役割分担・ルール）を検討する。 ・新型インフルエンザ等対策会議を開催し、作業部会における検討事項の内容について了承を得る。	(富士吉田市) ・富士吉田市業務継続計画（BCP）及び富士吉田市住民接種ガイドライン作成 (都留市) ・医薬材料の備蓄管理 (大月市) ・新型インフルエンザ等行動計画の理解確認を行う。 ・県などが実施する会議や研修会への参加 (上野原市) ・行動計画に基づく役割分担の再周知・確認 (道志村) ・備蓄品の再整備 (西桂町) ・発生を想定した訓練の実施 (忍野村) ・新型インフルエンザ等対策会議・作業部会への出席 ・訓練の実施 (山中湖村) ・新型インフルエンザ等発生時にスムーズな対応ができるよう、情報収集等に努める。 (鳴沢村) ・保健所や近隣自治体と連携し、迅速な対応が取れるよう訓練を行う。 ・随時、対策用品を更新する。 (富士河口湖町) ・国、県の新型インフルエンザ等対策訓練に併せて、町対策訓練を実施する。 ・災害時のBCPを参考にし、新型インフルエンザ等対策のBCP策定に向けての準備を行う。 (丹波山村) ・医薬材料（感染症対策用品）の備蓄・管理を行う。	(山梨赤十字病院) ・新型インフルエンザ等の発生を想定した院内体制の再確認を行うとともに、患者の受け入れを想定した訓練等の実施を検討する。 (富士吉田市立病院) ・新型インフルエンザ対策の見直し・部署別マニュアルの作成 ・受け入れに関わる環境調整（空気感染隔離ユニットミニティ組み立て訓練実施・診察室の整備・必要衛生材料・物品の定期チェック） ・受け入れ訓練を行う。 (都留市立病院) ・感染予防対策委員会を中心に情報収集・対策を行う。 ・富士吉田市立病院との合同委員会で情報交換、対策を検討する。 (大月市立中央病院) ・新型インフルエンザ等対策会議作業部会へ参加し、スムーズな対応ができるようとする。 (上野原市立病院) ・関係医療機関とBCP計画に基づいた、発生時の医療提供体制の作成状況を確認するための訓練を実施する。 (富士吉田医師会) ・市町村及び病院と連携を十分図り、会員相互の連携を緊密にし対応策を検討する。 (都留医師会) ・緊急時連絡網を作成し、各医療機関との連絡を密にとり、ワクチンの配布や行政からの指示や情報の素早い伝達を行う。 (北都留医師会) ・会員向け研修会の開催を検討する。 (富士五湖消防本部) ・富士五湖消防本部新型インフルエンザ等対策業務継続計画に基づき訓練する。
	東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）に向けての感染症対策	【事務所】 ○「基本的な情報の収集と整理」、「リスク評価」、「対策の策定」をまとめ、併せて感染症発生動向調査を公表しているホームページをリニューアルする。 ○事前の介入（住民に対する予防接種実施率の向上や感染症に関する普及啓発、医療従事者等への講演会等） ○東京大会期間中のキャンペーンの事後評価を行う。 【関係機関】 ○事務所のまとめを参考に事前の介入・東京大会期間中のキャンペーンを実施する。	・事前合宿や大会本番において選手等本国籍の感染症流行状況や予防接種率、富士・東部地域の感染症対応体制、平時の感染症発生状況等の情報を収集を行う。 ・選手団や訪日客からの持込みが増加する可能性の高い感染症、多数の患者が発生する可能性がある感染症等を評価し、対策を策定する。 ・リスク評価の対象疾患となる感染症を含めた1～5類感染症についての情報を課内で共有する。 ・感染症発生動向調査ホームページのリニューアルについて検討をする。	(富士吉田市) ・予防接種勧奨、感染症に対する普及・啓発 (忍野村) ・感染症発生動向調査の確認と情報提供 ・予防接種未接種者への接種勧奨（年2回個別通知） (山中湖村) ・感染症に関する情報収集及び体制の整備を進めていく。 (鳴沢村) ・保健所のまとめを参考にキャンペーンを実施する。	(北都留医師会) ・会員向け研修会の開催を検討する。

項目	事業内容	役割 (H30～35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
5 災害時の医療体制整備	災害医療体制の現状把握と共有	【事務所】 ○各関係機関における災害時の組織・医療体制の現状の把握を随時行うとともに、災害医療担当者会議を開催する。 【各関係機関】 ○事務所が開催する担当者会議等を通じ、災害時対応策の情報共有や災害関係法令の知識を深めるなどし、連携体制の強化を図る。	・各関係機関の災害時の組織・医療体制等の調査実施（災害関連マニュアルの有無と内容、医療救護所、備品・医薬品、種々の協定等） ・災害医療担当者会議の実施	(富士吉田市) ・県大規模災害時医療救護マニュアルの災害時の医療体制の確認と共有 ・保健所が実施する担当者会議等への参加及び県との連携体制について検討 ・各関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）の災害時の組織・医療体制等の情報収集と確認 (都留市) ・都留市避難所運営マニュアルに基づき、平時から確認する。 (大月市) ・県などが行う訓練の際、災害時の対応等について確認をする。 (上野原市) ・医療救護所設置に伴う資機材等の把握 (道志村) ・道志村診療所、総務課防災担当との連携 ・防災計画への意見、提言 (西桂町) ・担当者会議の開催（災害マニュアル、防災備品等の確認等） (忍野村) ・担当者会議や研修会に参加し、災害についての知識を深めるとともに対応策について検討する。 (山中湖村) ・会議、研修等により現状把握に努める。 (鳴沢村) ・災害時の組織・医療体制の現状把握を随時行う。 (富士河口湖町) ・災害医療担当者会議に出席し、災害時の情報共有や連携体制の強化を図る。	(山梨赤十字病院) ・災害対策マニュアル等を踏まえた災害医療体制の再確認等を行い、関係機関等の連携の強化を図る。 (富士吉田市立病院) ・防火防災委員会、災害医療委員会を中心に災害医療体制の強化を図る。また、保健所や医師会との協力体制の構築を進める。 (都留市立病院) ・防災マニュアルを策定する。 (大月市立中央病院) ・災害対応マニュアル、MCP（医療継続計画）の内容を改正し対応する。 (上野原市立病院) ・災害・火災・避難を想定して訓練を実施し、現状把握を行い課題等の情報を共有して備品等の整備を行う。 ・防災部会を開催する。 (富士吉田医師会) ・会員の安否確認及び情報収集方法を確認し、市町村への情報提供と医療連携を図る。 (都留医師会) ・各医療機関の安否確認、情報を収集し、医師会で統合した情報を災害対策本部へ連絡 (北都留医師会) ・関連会議に参加する。 (富士五湖消防本部) ・消防計画に基づき活動する。 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・災害時の対応について、各市町村の体制を確認する。 ・研修会を開催し、災害時のケアマネの役割について考える。 (NPO法人むつみの会) ・障害者（精神、知的、身体）に対する災害時の医療体制について、市と福祉関係機関の共有する機会を設ける。（地域移行、地域定着がすすんでいるなか、自治会レベルの訓練に障害者施設等で参加し、住民にも理解してもらい、地域で安心して生活できる環境を整える。） ・災害時の緊急対応に備え、利用者のお薬台帳を作成する。
	情報伝達・共有手段の普及	【各関係機関】 ○情報伝達ツール（EMIS等）での情報収集、提供方法を訓練する。	・災害医療担当者会議、情報伝達訓練の中で実施	(富士吉田市) ・市防災訓練等における情報伝達訓練の実施及びEMISの確認と共有 (都留市) ・情報伝達訓練の中で実施 (大月市) ・県などが実施する情報伝達訓練を活用して、EMISの操作の確認や衛星携帯電話を活用した医療機関との連絡体制の確認を行う。 (上野原市) ・EMISによる情報収集訓練 (道志村) ・情報伝達ツール（EMIS等）について、他職員との共有及び訓練参加 (西桂町) ・情報伝達訓練の実施 ・EMI Sの使用方法等の確認 (忍野村) ・情報伝達ツールの操作確認 ・情報伝達訓練の実施 (山中湖村) ・災害時の情報収集、伝達・共有方法等について検討する。 (鳴沢村) ・県実施の訓練により、情報伝達・情報共有について確認する。 (丹波山村) ・国・県で行う情報伝達訓練に合わせて、ルートや手段を確認する。	(山梨赤十字病院) ・EMIS等を利用し、災害発生時を想定した情報収集訓練等を実施する。 (富士吉田市立病院) ・EMISや昨年度導入した安否確認システムを利用し、速やかな情報伝達が行えるよう通信訓練を定期的に実施する。 (都留市立病院) ・定期的にEMIS操作訓練を行う。 (大月市立中央病院) ・情報伝達訓練への参加 (上野原市立病院) ・EMIS等を用いた訓練に参加し、情報収集や情報提供が行える体制を整備する。 (富士吉田医師会) ・県、市町村と連携をして行動計画を策定し、適切な措置が取れる体制づくりを推進する。 (都留医師会) ・平時より各医療機関の衛星携帯電話、携帯電話の電話番号を把握し密に連絡がとれるよう対応する。 (北都留医師会) ・上野原市では災害によっては交通が寸断されるため、市内各地区にある消防団の無線を利用して様々な情報を迅速に集め、状況に応じた対応が可能となるよう検討を進める。 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・地域の防災訓練等への参加を促す。 ・事業所単位で机上訓練ができるよう支援していく。

項目	事業内容	役割 (H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
5 災害時の医療体制整備	市町村レベルの医療救護体制の整備	【市町村】 ○医療救護所の設置訓練を行い、救護所の設置・運営のあり方を検証する。また、設置後の医療救護所、避難所等における健康管理・衛生管理に関する検討を行う。	・市町村が実施する医療救護所・避難所訓練の企画支援	(富士吉田市) ・防災訓練時に医療救護所や避難所等の医療救護体制の確認 ・防災訓練時に避難所等における健康管理・衛生管理に関する内容の充実強化のための検討と訓練実施 ・各関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）の災害時における医療救護体制及び協定に向けた協議 (都留市) ・市内、医療救護所の再確認 ・火災避難訓練実施要領に基づき、訓練の充実を図る。 (大月市) ・災害時医療救護用物品を確認し、必要に応じて入れ替えを行う。 (上野原市) ・医療救護所の設置等訓練の実施 (道志村) ・村防災計画見直し時における意見提言 (西桂町) ・医療救護体制の見直し、整備 (忍野村) ・防災訓練の中で救護所の設営を行う。 ・備蓄品の確認と補充 (山中湖村) ・救護所の設置・運営のあり方等について検討する。 (鳴沢村) ・防災訓練により救護所設置・運営の訓練を行う。 (富士河口湖町) ・防災検討会を毎月開催し、年間を通して災害時の救護体制、健康管理方法を検討する。 (丹波山村) ・医薬材料（感染対策用品）の備蓄・管理	(富士吉田医師会) ・県、市町村と連携し教護所への救護班派遣協力を実施する。 (北都留医師会) ・上野原市では発災時刻や曜日により地域内にいる医師数が激減するため、発災後に地区の情報を消防無線を利用して集め、発災後3日間は臨機応変に対応できる体制を検討する。
	保健所の保健・医療調整機能の強化	【事務所】 ○保健所の保健・医療調整機能を盛り込んだ訓練を実施する。 【各関係機関】 ○「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」（厚生労働省医政局長等通知）主には、被災地に派遣された医療チームや保健師チーム等を全体としてマネジメントする機能の構築）に基づき改正された大規模災害時医療救護マニュアルの内容を踏まえ、保健所の保健・医療調整機能を盛り込んだ訓練をすることで、保健医療活動チームの指揮・派遣調整、保健医療活動チームとの情報連携及び収集した情報の整理及び分析を一元的に実施し、保健医療活動を総合調整する体制を整備する。	・「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」（厚生労働省医政局長等通知）主には、被災地に派遣された医療チームや保健師チーム等を全体としてマネジメントする機能の構築）に基づき改正された大規模災害時医療救護マニュアルの内容を踏まえ、保健所の保健・医療調整機能を盛り込んだ訓練を企画	(富士吉田市) ・訓練に参加することにより、市としての役割確認を行う。 (大月市) ・保健所の企画した訓練に参加する。 (上野原市) ・保健所が実施する訓練に協力する。 (鳴沢村) ・保健所の保健・医療調整機能を盛り込んだ訓練が実施される際には協力し訓練を行う。	(山梨赤十字病院) ・事務所等が開催する災害救護訓練等に積極的に参加し、訓練を通じて調整機能等の強化を図る。 (富士吉田市立病院) ・医療救護班の派遣依頼があった場合、スムーズに行えるよう研修・訓練等を実施する。 (大月市立中央病院) ・事務所の企画した訓練への参加 (上野原市立病院) ・県や市等の主催する訓練へ参加する。 (富士吉田医師会) ・県、市町村と連携し教護所への救護班派遣協力を実施する。 (都留医師会) ・医療チームへの参加可能機関の把握、医師の派遣手配 (北都留医師会) ・事務所の企画した訓練への参加 (山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部) ・各事業所単位での災害訓練への協力とケアマネの役割の確認 (NPO法人むつみの会) ・市全域の訓練に障害者が参加できるように要請する。

項目	事業内容	役割(H30~35年度)	事務所	市町村	医療機関・他機関
6 食品の 安全確 保対策	食中毒防 止対策	<p>【事務所】 ○営業施設の監視時や食品衛生責任者実務講習会において、最新の知見による食中毒対策や食品衛生管理について助言・指導する。 ○家庭、福祉施設及び食品を取り扱うイベント主催者等に対して、出前講座や相談業務時に食中毒防止の知識を普及させる。</p> <p>【市町村】 ○食品を取り扱う出店者に対して、「イベント等における食品取扱いの指導指針」を遵守するよう指導する。 ○長期に渡るイベント等については、事前に事務所に相談するよう指導する。</p> <p>【富士・東部地区食品衛生協会】 ○食品衛生指導員の巡回指導時、会員の店舗に啓発用チラシを配布し、食中毒防止について周知する。</p> <p>【食生活改善推進員、調理師会】 ○団体の会合時に、チラシを用いて食中毒防止について周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設の監視(随時) ・イベント等の相談対応(随時) ・食品衛生関係出前講座(随時) ・食品衛生責任者実務講習会(10月に6回、H31年2月に3回予定) ・市町村広報を利用した食中毒防止対策の周知(夏季) 	<p>(富士吉田市) ・イベント主催者への衛生面についての説明</p> <p>(都留市) ・市主催のイベントに対し、食品取扱い指針を順守するよう指導</p> <p>(大月市) ・保健活動推進員会が行う料理講習会などの実施前に講話をを行い食中毒を予防する。 ・料理実習などを行う場所に、手洗いの方法などのポスターを掲示する。</p> <p>(上野原市) ・関係課に周知するとともに、広報等により市民向けの周知を行う。</p> <p>(道志村) ・チラシを用いて食中毒防止について周知する。</p> <p>(西桂町) ・食品を取り扱うイベント時に啓発用チラシを配布し、食中毒防止について周知する。 ・広報などで食中毒防止対策の周知(夏季)</p> <p>(忍野村) ・広報にて食中毒予防について知識を啓発する。 ・母子健康手帳交付時、妊婦への食中毒予防を指導する。 ・食品を取り扱う出店者に対して、「イベント等における食品取扱いの指導指針」を遵守するよう指導する。(福祉健康まつり、にこにこ教室やおたっしゃ会等の高齢者への昼食提供)</p> <p>(山中湖村) ・必要に応じて、指針の遵守等について指導していく。</p> <p>(鳴沢村) ・「イベント等における食品取扱いの指導指針」に基づいて指導する。</p> <p>(富士河口湖町) ・イベント出店者に対して、指導指針の厳守、保健所等への事前相談等の情報を周知する。 ・食生活改善推進員による老人給食サービス弁当調理作業における衛生管理の徹底を図る。</p>	<p>(上野原市立病院) ・委託業者の職員に対し定期的に食品衛生に関する研修会や講習会を開催する。(給食委託業者の衛生管理者が衛生管理の徹底 2ヶ月に1回)</p> <p>(富士・東部保健所管内食生活改善推進員協議会) ・食に関わる者として、「手洗い」の徹底を図る。</p>
	HACCP方式 の衛生管 理の普及	<p>【事務所】 ○HACCPの義務化を踏まえ、営業施設の監視時や食品衛生責任者実務講習会にHACCP方式の衛生管理を周知する。</p> <p>【富士・東部地区食品衛生協会】 ○食品衛生指導員の教育を充実させ、会員の店舗に啓発用チラシを配布し、HACCP方式の衛生管理を周知する。 ○「食の安全・安心・五つ星事業」をとおして、会員にHACCP方式について助言・指導を行う。</p> <p>【食生活改善推進員、調理師会】 ○団体の会合時に、チラシを用いてHACCP方式の衛生管理について周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設の監視(通年) 	<p>(上野原市) ・食生活改善推進員で行う教室において周知する。</p> <p>(西桂町) ・食品を取り扱うイベント時等にHACCP方式の衛生管理について周知する。</p> <p>(鳴沢村) ・広報誌掲載等によりHACCP方式の衛生管理を周知する。</p> <p>(富士河口湖町) ・HACCPの考え方に基づく衛生管理のための手引書を参考に、衛生管理に努める。 (主に衛生的な手洗いの実施、原材料の受入の確認、交差汚染・二次汚染の防止、器具等の洗浄・消毒・殺菌、従事者の健康管理・衛生的作業着の着用など)</p>	